

青森県報

第四千三百七十八号

平成二十九年
十一月二十二日
(水曜日)

目次

告 示

- 青森県褒賞規則により褒賞された者……………(総務学事課) ……一
- 特定行為業務の登録……………(高齢福祉保険課) ……四
- 中小・中堅企業賃上げ・一時金要求・妥結調査の実施……………(労政・能力開発課) ……四
- 公 告
- 農地を利用する権利の設定の裁定……………(構造政策課) ……四
- 出先機関
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(青森空港管理事務所) ……五
- 右 同……………(同) ……六
- 正 誤
- 平成二十七年三月二十日定例選挙管理委員会中……………(選挙管理委員会事務局) ……六

告 示

青森県告示第七百九十八号

青森県褒賞規則(昭和三十三年二月青森県規則第十五号)第二条第一項の規定により次のとおり褒賞を行ったので、同規則第十一条の規定により告示する。

平成二十九年十一月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

平成二十九年十一月二十日に行った褒賞

尾崎 陸雄

多年防犯指導隊員として防犯活動及び防犯思想の普及高揚に尽くし、犯罪の抑止に貢献した功績まことに顕著であります。

石倉 石三

多年西洋料理調理業務に従事して技能の向上に励み、また後進の指導育成に努めるなど、業務に精励し、まことに他の模範であります。

佐々木 豊作

多年造園業務に従事して技能の向上に励み、また後進の指導育成に努めるなど、業務に精励し、まことに他の模範であります。

荷軽井 秋雄

多年日本料理調理業務に従事して技能の向上に励み、また後進の指導育成に努めるなど、業務に精励し、まことに他の模範であります。

ひがし野 壽榮

多年和生菓子製造業務に従事して技能の向上に励み、また後進の指導育成に努めるなど、業務に精励し、まことに他の模範であります。

棟方 定正

多年ガラス吹工として技能の向上に励み、また後進の指導育成に努めるなど、業務に精励し、まことに他の模範であります。

清水 悦郎

多年県議会議員の職にあって、公共の福祉の向上に尽くし、地方自治の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

大館 恒夫

多年市議会議員の職にあって、公共の福祉の向上に尽くし、地方自治の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

多年婦人団体の要職にあつて、婦人の教養及び地位の向上に努めるなど、社会教育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

向井麗子

多年郷土の古文書解読の第一線で活躍し、地域文化の伝承に努めるなど、文化の発展に貢献した功績まことに顕著であります。

鬼柳恵照

多年民謡手踊り社中として活動し、津軽手踊りの普及と踊り手育成に努めるなど、文化の発展に貢献した功績まことに顕著であります。

石川流二代目石川久美子社中

多年合唱の指導に励み、後進の育成に努めるなど、文化の発展に貢献した功績まことに顕著であります。

川村昇一郎

高円宮杯U-18サッカーリーグ二〇一六チャンピオンシップ及び平成二十八年度第九十五回全国高等学校サッカー選手権大会において優勝するなど、サッカー競技の躍進と体育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

青森山田高等学校サッカー部

全国中学校サッカー大会において平成二十六年から平成二十九年まで四連覇を果たすなど、サッカー競技の躍進と体育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

青森山田中学校サッカー部

多年マスターズ陸上競技大会に出場し、日本記録及び世界記録を更新するなど、陸上競技の躍進と体育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

田中博男

全国中学校バドミントン大会男子シングルスにおいて平成二十六年から平成二十八年まで三連覇を果たすなど、バドミントン競技の躍進と体育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

奈良岡功大

多年青森県ボート協会の要職にあつて、後進の指導育成に努めるなど、ボート競技の躍進と体育の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

吉崎晃兒

多年社会福祉施設長として、地域福祉の充実に努め、社会福祉の向上と民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

島村吉三久

多年保護司として罪を犯した人の改善更生に尽くし、地域社会の浄化に貢献した功績まことに顕著であります。

齊藤恵美子

多年民生委員・児童委員として要保護者の援護指導に尽くし、社会福祉の向上、民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

相馬弘子

多年民生委員・児童委員として要保護者の援護指導に尽くし、社会福祉の向上、民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

高瀬壽男

多年民生委員・児童委員として要保護者の援護指導に尽くし、社会福祉の向上、民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

松本孝一

多年学校歯科医として児童生徒の保健管理に尽くし、学校保健衛生の向上発展に貢献した功績まことに顕著であります。

一戸實

多年理容業関係団体の要職にあつて、生活衛生思想の普及指導に貢献した功績まことに顕著であります。

大橋眞輔

多年薬剤師関係団体の要職にあつて、保健衛生の向上発展に貢献した功績まことに顕著であります。

櫻庭 十三夫

多年産業廃棄物関係団体の要職にあつて、生活衛生思想の普及指導に貢献した功績まことに顕著であります。

大矢 進

多年りんご関係団体の要職にあつて、りんご産業の発展に貢献した功績まことに顕著であります。

太田 一民

多年生活研究団体の要職にあつて、地域の活性化、農村文化の発展に尽力するなど、農業の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

清野 優美子

多年商工関係団体の要職にあつて、業界の運営指導と活性化に努めるなど、産業経済の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

竹林 秋雄

多年測量業関係団体の要職にあつて、業界の運営指導と活性化に努めるなど、測量業の振興発展に貢献した功績まことに顕著であります。

齋藤 敏光

多年納税貯蓄組合組合長等の要職にあつて、納税思想の普及高揚並びに関連組合の指導育成に貢献した功績まことに顕著であります。

平川 正成

多年納税貯蓄組合組合長の要職にあつて、納税思想の普及高揚並びに関連組合の指導育成に貢献した功績まことに顕著であります。

三浦 義一

多年消防団団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、公益と民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

石岡 博英

多年消防団団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、公益と民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

大淵 則昭

多年消防団団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、公益と民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

菊池 正紀

多年消防団団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、公益と民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

工藤 英順

多年消防団団長等として地域住民の生命財産の保護に尽くし、公益と民生の安定に貢献した功績まことに顕著であります。

新岡 博

多年統計調査員として統計調査業務に精励するとともに、統計思想の普及高揚に尽くし、統計の発達に貢献した功績まことに顕著であります。

高屋 妙子

多年交通安全関係団体の要職にあつて、交通安全思想の普及高揚に努め、交通事故の抑止に貢献した功績まことに顕著であります。

坂本 ハルエ

多年交通安全関係団体の要職にあつて、交通安全思想の普及高揚に努め、交通事故の抑止に貢献した功績まことに顕著であります。

高橋 敏

平成二十九年四月、青森県に対して資料充実のため写真を寄贈し、芸術文化の向上発展に貢献した功績まことに顕著であります。

澤田 サタ

平成二十九年四月、青森県に対して資料充実のため絵画を寄贈し、芸術文化の向上発展に貢献した功績まことに顕著であります。

田澤 淑子

平成二十九年四月、五所川原市に対して資料充実のためブロンズ像を寄贈し、芸術文化の向上発展に貢献した功績まことに顕著であります。

青森県告示第七百九十九号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

平成二十九年十一月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	〇二〇〇一 一九
登録年月日	平成 二二・二三
氏名又は 名称	社会福祉 法人信和 会
住所	東京都中 央区日本 橋馬喰町 の四丁目 五
事業名称	有料老人 ホームク ローパル ズ・ピア 八戸の家 の八戸の 家
所在地	八戸市江 陽二丁目 一三三の 三
業務開始 年月日	平成 二二・二三
備考	特定施設 入居者生 活介護

青森県告示第八百号

中小・中堅企業賃上げ・一時金要求・妥結調査を次のとおり実施するので、青森県統計調査条例（平成二十一年三月青森県条例第十二号）第三条の規定により告示する。

平成二十九年十一月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 調査の目的

県内の民間中小・中堅企業の賃金実態を明らかにし、安定した労使関係の構築のための基礎資料を得ることを目的とする。

二 調査対象の範囲

県内全域の従業員三百人未満の民間企業等の労働組合

三 報告を求めるとする事項及びその基準となる期日

1 報告を求めるとする事項は、次に掲げる事項とする。

- (一) 従業員数、業種、所定内給与額
- (二) 一時金要求の有無
- (三) 一時金の要求日、要求額
- (四) 一時金の妥結日、妥結額
- (五) 一時金の妥結時期

四 報告を求めるとする者

2 報告を求めるとする基準となる期日は、調査実施年の要求・妥結時期とする。
平成二十八年度の労働組合基礎調査で把握している従業員数三百人未満の民間企業等労働組合百五十七組合とする。

五 報告を求めるとする期間

調査票の送付及び記入済調査票の回収を郵送により行う郵送調査とする。
六 報告を求めるとする期間
平成二十九年十一月二十四日から同年十二月十五日までとする。

公 告

農地を利用する権利の設定の裁定

農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十三条第二項において読み替えて準用する同法第三十九条第一項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をしたので、同法第四十三条第三項の規定により公告する。

平成二十九年十一月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在地及び地番	三戸郡五戸町大字倉石石沢字石沢後六	地目	田	面積(平方メートル)	一、八八二
	三戸郡五戸町大字倉石石沢字石沢後九九		〃		二、六二〇

二 利用権の内容

農地の区分	三戸郡五戸町大字倉石石沢字石沢後六	利用権の内容	田
	三戸郡五戸町大字倉石石沢字石沢後九九		〃

三 利用権の始期及び存続期間

農地の区分	三戸郡五戸町大字倉石石沢字石沢後六	利用権の始期	平成三〇年一月一日	存続期間	五年
	三戸郡五戸町大字倉石石沢字石沢後九九		〃		〃

四 借賃に相当する補償金の額

農地の区分	三戸郡五戸町大字倉石石沢字石沢後六	借賃に相当する補償金の額(円)	二二二、五八四
	三戸郡五戸町大字倉石石沢字石沢後九九		三三一、四四〇

五 補償金の支払の方法

利用権の始期までに青森地方法務局八戸支局に補償金を供託すること。

六 利用権を設定すべき農地の所有者等に係る情報

農地の区分	三戸郡五戸町大字倉石石沢字石沢後六	所有者等に係る情報	平成二十三年七月に三戸郡五戸町字古街道長根七の九土嶺益三が死亡した後、その所有者が確知できない状態となっている。
	三戸郡五戸町大字倉石石沢字石沢後九九		〃

出 先 機 関

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年十一月二十二日

青森空港管理事務所長 奥 崎 彰

一 物品等の名称及び数量

液状凍結防止剤供給単価契約一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森空港管理事務所

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十九年九月二十二日

五 落札者の名称及び住所

有限会社丸山銃砲火薬店

六 落札金額

青森市大字八幡林字熊谷八落札金額

一 キロリットル当たり十一万五千三百四十四円
落札者を決定した手続

七 購入物品に要求する品質及び規格等が満たされていると判断された品質規格仕様書を提出し、かつ、物品の購入に係る予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日
平成二十九年八月四日

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成二十九年十一月二十二日

青森空港管理事務所長 奥 崎 彰

一 物品等の名称及び数量

粒状凍結防止剤供給単価契約一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森空港管理事務所

青森市大字大谷字小谷一の五

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十九年九月二十二日

五 落札者の名称及び住所

株式会社サンネクト

東京都港区芝三丁目一五の一五櫻井ビル五階

六 落札金額

一トン当たり十万二千三百四十七・二八円

七 落札者を決定した手続

購入物品に要求する品質及び規格等が満たされていると判断された品質規格仕様書を提出し、かつ、物品の購入に係る予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十九年八月四日

正

誤

選挙管理委員会事務局

発行年月日	発行番号	区分	番号	ページ	段	行	誤
平成三〇・三二〇 第三九七二号	青森県選挙管理委員会告示	第二〇号	七	下	九		住宅型有料老人ホーム桜美苑川端
							住宅型有料老人ホーム桜美苑南川端
							正

(発行者・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭